


## 医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな みやざわ じゅん 氏名：宮澤 潤	
事務所：宮澤潤法律事務所	
所属会：東京弁護士会	

主 な 経 歴
1977年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業 1985年 最高裁判所司法研修所修習生（39期） 1987年 東京弁護士会登録 1992年 宮澤潤法律事務所開設 東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員（平成18年度委員長） 医療機能評価機構監事 産科医療補償制度運営委員会委員・原因分析委員会委員 厚生労働省無過失補償制度のあり方に関する検討会委員（～2013年） 厚生労働省医療事故に係る調査の仕組み等のあり方に関する検討部会委員（～2013年） 全日本病院協会「診療行為に関連した死亡の調査の手法に関する研究」 研究協力者（～2015年） 厚生労働省医療事故調査制度の施行に係る検討会構成員（～2015年） その他
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別
医療機関側 ・ 患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ
医療紛争の特性を知る弁護士が話し合いをスムーズに進め、解決の為に事実関係の説明、争点の整理等を行うお手伝いをさせていただきます。

[2024年1月現在]